

# 秋田・日本再起動

～重点政策～

令和5年12月



国民民主党秋田第三区総支部代表  
元衆議院議員

村岡敏英

# 秋田・日本再起動

## ～重点政策～

### 目次

#### 1. 給料の上がる経済を実現

①「生活減税」4本柱	1
②「人への投資」倍増で給料を上げる	1
③デジタル化※1、カーボン・ニュートラル投資の加速	1
④「日本型ベーシックインカム(仮称)」創設	3
⑤賃上げ支援	3
⑥「積極財政」に転換	3

#### 2. 農林水産業政策

①農林水産業の所得向上	5
②食料安全保障と「農業者戸別所得補償制度」再構築	6
③林業の活性化・花粉症対策	7
④水産業の発展	7
⑤家畜伝染病の阻止	7
⑥消費者目線の食品表示制度	7
⑦ふるさとへの帰農支援	8

#### 3. 都会と地方の格差解消

①秋田脱炭素社会（カーボン・ニュートラル）立県	9
②中小企業支援の強化	10
③自動車の負担軽減	10
④公共交通政策	10
⑤高速道路	10
⑥防災インフラ整備	11
⑦災害対応の強化	11
⑧災害復旧・復興支援税制の創設	11
⑨地域防災力の強化	11
⑩被災者生活空間の迅速な確保	11
⑪住宅政策	11
⑫新しい地方分権	12
⑬乗合タクシーの普及支援	12
⑭eスポーツ振興による地域活性化	12
⑮NPOなどに対する支援拡充	12
⑯郵政政策	13

# 目次

## 4.子育て・教育政策

①「教育国債」の創設	14
②教育無償化の実現	14
③給付型奨学金の拡充	14
④通学時の子どもの安全確保	14
⑤児童虐待防止対策の強化	14
⑥男性を含めた育児休業	14
⑦ギフテッドな子どもたちの能力を伸ばす教育	15
⑧子育て・教育支援策の所得制限撤廃	15
⑨保育の受け皿の整備・待機児童解消	15

## 5.医療・介護・年金 政策

①日本初・最先端消化器秋田がんセンター設立	16
②妊娠性（にんようせい）温存療法支援	16
③予防医療・リハビリテーション・医療提供体制の充実	16
④介護サービス・認知症対策の充実	17
⑤介護と仕事の両立支援	17
⑥ギャンブル依存症対策	17
⑦感染症対策強化	17
⑧年金制度改革と経済財政推計を行う独立機関設置	17

## 6.総合安全保障政策

①危機から国民と国土を守る	19
②「総合的な経済安全保障」の強化	20
③経済安全保障	20
④エネルギー安全保障	20
⑤分散型エネルギー社会	21
⑥原子力政策	21
⑦東京電力福島第一原子力発電所への対応	22
⑧国際リニアコライダー誘致	22
⑨暗号資産※1を活用したトーケン・エコノミーの支援	22
⑩SDGsの推進	23
⑪動物愛護	23
⑫地球温暖化対策	23
⑬マイクロプラスチック対策	24
⑭人権外交の推進	24
⑮感染症対策強化	24

## 7.雇用のセーフティネット強化と職業訓練充実

①EdTechの推進	25
②長時間労働のは是正	25
③病気有給休暇の創設	26
④職業訓練の権利保障	26

# 目次

## 8. ジェンダー後進国脱却、多様性社会実現

①日本一女性が活躍する秋田を実現	27
②ハラスメント対策	27
③若者と女性の政治参加推進	27
④ヤングケアラー対策	28
⑤障がい者・難病患者政策	28
⑥差別の解消	28
⑦外国人との共生	28
⑧人生100年時代への対応	29
⑨総合合算制度の創設	29
⑩孤独・孤立対策	29

## 9. 「正直な政治」をつらぬく

①公文書改ざん厳罰化	31
②選挙制度改革	31
③政治資金の透明化	31
④熟議のための国会改革	31
⑤国際課税	31
⑥省庁再編	32

# 1. 給料の上がる経済を実現

上げるべきは物価ではなく給料です。1996年をピークに長期的に下がり続けている**実質賃金※1**を上昇に転じさせることを経済政策の目標にします。**名目賃金※2** 上昇率が一定水準(物価上昇率+2%)に達するまで、積極財政と金融緩和による「**高圧経済※3**」によって経済低迷の原因である賃金デフレから脱却します。「大規模、長期、計画的」な産業政策と、消費力を高める「家計第一の経済政策」により、分厚い中間層を復活させ、「令和の好循環」をつくります。

**※1. 実質賃金指数**：労働者が実際に受け取った給与である名目賃金から、消費者物価指数に基づく物価変動の影響を差し引いて算出した指数。労働者が給与で購入できる物品やサービスの量を示しており、個人消費の動向にも影響する。

**※2. 名目賃金**：貨幣で受け取った賃金そのものを指す。一般的には、現金で支給された給与額。

**※3. 高圧経済論**：金融と財政の両面から経済を需要超過にする事によって、或いは、経済が超過需要状態にあっても金融財政両面からの緊縮を遅らす事によって、超過需要状態を継続し、短期的、長期的に経済を拡大させる考え方。

## ① 「生活減税」 4本柱

- 1.所得税減税（所得税を課す最低金額引き上げ等による「**プラケット・クリープ※1**」対応）
- 2.ガソリン減税（**トリガー条項※2**凍結解除いわゆる「暫定税率」「二重課税」の廃止）
- 3.消費税減税 5%（単一税率にすれば**インボイス※3**は不要に）
- 4.法人税（投資）減税（投資額以上の償却を認める「**ハイパー償却税制※4**」導入、**少額減価償却資産特例※5**の上限額引き上げ）

**※1. プラケット・クリープ**：賃金上昇に伴う名目所得の増加によってより高い所得税率が適用され、賃金上昇率以上に所得税収が増える（税負担が増える）現象のこと。

**※2. トリガー条項**：トリガー(trigger)は引き金という意味。ガソリン価格の平均が3ヶ月連続で1リットルあたり160円を超えた場合、価格に上乗せしている税金（約25円）の課税をやめる制度。

**※3. インボイス**：適格請求書（インボイス）とは販売先に対し、税率と税額を正確に伝えるために、従来の区分記載請求書に必要事項を追記した請求書のこと。

**※4. ハイパー償却税制**：企業の投資額に対して、その投資額以上の減価償却を認める事。これにより、企業の税務上の利益が減る=法人税等の税金が減税されるため、企業の積極投資が促進されるという仕組み。

**※5. 少額減価償却資産特例**：中小企業者等が30万円未満の減価償却資産を取得した際に、取得価額相当額を損金の額に算入できる税制措置。特例が適用される上限額は、その事業年度中に購入した少額減価償却資産の合計額300万円までとなる。

## ② 「人への投資」 倍増で給料を上げる

積極財政と金融緩和で消費や投資を活性化し、労働需給※1を好転させることで、物価を上回る賃金アップを実現します。とりわけ、「教育国債」の発行で、教育や科学技術など「人への投資」を倍増し、経済全体の生産性を向上させて日本の国際競争力を強化します。また、給料や人材教育など「人への「投資」」を増やした企業を評価する会計制度を導入します。

**※1. 労働需給**：企業が生産を行うために労働力を雇う事を言う。通常は右下がりの労働需要曲線を描く事ができる。一方、労働供給とは、家計が賃金を得るために労働力を提供して働く事を言う。

## ③ デジタル化※1、カーボン・ニュートラル※2 投資の加速

「大規模、長期、計画的」な産業投資を行い、**生産性向上※3**を実現します。「小規模、短期、場当たり的」

だったこれまでの財政出動を転換します。

- ※1. **デジタル化**：アナログな業務をデジタルに変える事。 事務処理のペーパーレス化や電子契約化や資料の電子化などを言う。
- ※2. **カーボン・ニュートラル**：温室効果ガスの排出を全体としてゼロとするというもの。 排出せざるをえなかった分については同じ量を「吸収」または「除去」することで、差し引きゼロを目指す事。
- ※3. **生産性向上**：インプットに対するアウトプットの比率を増やす事。 インプットとは人や設備、時間などの資源投入を意味し、アウトプットは生産量（成果）や付加価値を意味する。 つまり、投入した資源に対し、どれだけの成果や付加価値を生み出せたかが生産性であり、そのアウトプットを向上させることが生産性向上だといえる。

#### ・産業の成長に資する規制改革の推進

中長期的な技術革新や、産業の成長と競争力の向上を促すため、国の規制改革に関して、中小企業においても一層の効率化が促進されるよう、規制の影響の定量的な評価による見える化を進めます。

#### ・第4次産業革命

世界で進行中の第4次産業革命(IoT※1、ブロックチェーン※2、ロボット、人工知能、ビッグデータ※3、自動運転等の多岐にわたる技術革新)については産官学・中小企業と大企業・国内外の企業家など異分野のプレーヤー同士を結び付ける手法(オープン・イノベーション※4)を積極的に活用し、日本発の「世界で戦える産業」を育成します。同時に国の研究開発のあり方を質・量ともに変革します。研究開発への補助金をさらに増やし、IT※5やIoT分野(特に、ソフトウェア※6、サイバーセキュリティ※7等)の予算を重点的に拡充します。また、交通事故の削減、高齢者等の移動支援や渋滞の解消などに資する自動運転の実現に向けて、特定条件下における完全自動運転(レベル4)を可能な限り早期に実現します。その実現に向けた道路の高度化と安全な交通社会の推進に取り組みます。あわせて、産業のグローバル※8競争力強化のための、国際標準化に向けた取り組みを国策と位置づけ、推進します。

- ※1. **IoT(アイ・オー・ティー)**：様々なモノがインターネットに繋がる仕組み。「」で、Internet of Things（インターネット・オブ・シングス）を略した言葉。意味はモノのインターネット、定義はインターネットを活用した取り組みのための総称。
- ※2. **ブロックチェーン技術**：情報通信ネットワーク上にある端末同士を直接接続して、取引記録を暗号技術を用いて分散的に処理・記録するデータベースの一種であり、「ビットコイン」等の仮想通貨に用いられている基盤技術。
- ※3. **ビッグデータ**：文字どおり「巨大なデータ」の事。そのデータの中にはテキスト、画像、動画、音声などさまざまな種類・形式のデータが存在する。
- ※4. **オープンイノベーション (Open innovation)**：組織内のイノベーション（技術革新）を促進する上で、組織内外を問わずあらゆるリソース（知見や技術・サービスなど）を駆使し、さらに組織内で創出されたイノベーションを組織外へと展開する一連のモデルを指す。
- ※5. **IT (Information Technology)**：日本語では情報技術と言われ、主にコンピュータやインターネットを使った情報処理に関わる技術全般のことを言う。
- ※6. **ソフトウェア**：コンピュータに対して命令を出すプログラムの事。パソコンやスマートフォンを動かすのもソフトウェアである。
- ※7. **サイバーセキュリティ**：デジタル化された情報のデータやソフトウェア・システム・ネットワーク・コンピュータなどを、サイバー攻撃から守るための対策。
- ※8. **グローバル (global)**：「地球全体」や「世界中」といった意味。

#### ・カーボン・ニュートラルの促進

デジタル化※2、カーボン・ニュートラル※1(CO<sub>2</sub>排出量※3の收支実質ゼロ化)を長期的、計画的に促進するための「DCN基金」(仮称)を創設します。民間におけるデジタル、環境分野への投資を加速するため、取得額以上の減価償却を認める「ハイパー償却税制※4」を導入します。カーボン・ニュートラルの実現に向けて、電力分野・非電力分野※5それぞれで工夫を進めます。非電力分野のうち自動車については、「自動車産業脱炭素化推進法」により、研究開発・実用化及び導入促進のための誘導政策を実施します。

- ※1. **カーボン・ニュートラル**：温室効果ガスの排出を全体としてゼロとするというものです。 排出せざるをえなかった分については同

じ量を「吸収」または「除去」することで、差し引きゼロを目指します。

※2. デジタル化：アナログな業務をデジタルに変える事。 事務処理のペーパーレス化や電子契約化や資料の電子化などを言う。

※3. CO<sub>2</sub> 排出量（二酸化炭素排出量）：排出された二酸化炭素の量。 二酸化炭素は地球温暖化を促進させる温室効果ガスの一種であり、温室効果ガスには二酸化炭素のほか、メタンや一酸化二窒素、代替フロンなどがある。 地球温暖化の促進を止めるためには、温室効果ガスの減少が不可欠。

※4. ハイパー償却税制：企業の投資額に対して、その投資額以上の減価償却を認めること。これにより、企業の税務上の利益が減る=法人税等の税金が減税されるため、企業の積極投資が促進されるという仕組み。

※5. 電力分野・非電力分野：CO<sub>2</sub> 排出は大きく分けると電力分野と非電力分野の2つに分けられる。電力分野は文字通り、発電所が当たはまる。非電力分野は、工場などの産業部門、民生部門（私たち一般の人々の生活やお店などの業務）、運輸部門で分けられる。

#### ・ソサエティ 5.0 の実現

先端技術を、物流や介護など、あらゆる産業や社会生活に取り入れ、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる人間中心の社会「ソサエティ 5.0※1」を実現します。

※1. ソサエティ 5.0 (Society 5.0)：狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（同 2.0）、工業社会（同 3.0）、情報社会（同 4.0）に続く社会であり、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合したシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会と定義されている。

#### ・印紙税の廃止

印紙税は電子決済等の技術革新や社会のデジタル化※1に逆行する制度であり、廃止します。

※1. デジタル化：アナログな業務をデジタルに変える事。 事務処理のペーパーレス化や電子契約化や資料の電子化などを言う。

### ④ 「日本型ベーシックインカム※1(仮称)」創設

給付(負の所得税)と所得税の還付を組み合わせた新制度「給付付き税額控除」を導入し、尊厳ある生活を支える基礎的所得を保障します。マイナンバーと全銀行口座の紐付けなど、所得と資産を月次単位で把握できる政策インフラを整え、必要な手当や給付金が申請不要で迅速かつ自動的に振り込まれる「プッシュ型支援」を実現します。職業の違いによる税制の不公平の是正、確定申告の機会拡大の観点等から、給与所得控除等を見直しつつ、サラリーマンの諸手当の非課税対象拡大を行うとともに、自動車の任意保険料等について特定支出控除の対象とすることを検討します。

※1. ベーシックインカム：性別や年齢、所得水準などによって制限されることなく、すべての人が国から一定額の金額を定期的かつ継続的に受け取れる社会保障制度の事。具体的には、「国から国民一人ひとりに対して月々〇〇円支給される」といったイメージ。ベーシックには「基本」、インカムには「所得」という意味があり、日本語では「基礎的所得」や「基本所得」などと呼ばれている。

### ⑤賃上げ支援

サラリーマンやフリーランスの方が貯金や長期投資で資産形成できる所得水準を実現します。最低賃金を引き上げ、「全国どこでも時給 1150 円以上」を早期に実現します。中小企業支援の強化で最低賃金引き上げを実現します。

### ⑥ 「積極財政」に転換

ロシアのウクライナ侵攻などによる原油価格や食料品価格の高騰を原因として物価が上がるのに景気が

低迷するスタグフレーションが起きつつあります。消費税減税やガソリン税減税など「家計減税」を中心とした 30 兆円規模の対策を講じます。加えて、コロナ前から長期低迷する日本経済を動かすため、「人への投資」、デジタル化※1、カーボン・ニュートラル※2 対策、インフラ整備※3、スタートアップ※4 など、「未来への投資」を積極的に行います。

- ・家計減税物価が上がり景気が低迷するスタグフレーション※5 に陥らないため、賃金上昇率が物価+2%に達するまでの間、消費税減税(10%→5%)を行います。いわゆるトリガ一条項※6 の凍結を解除し、減税によりガソリン・軽油価格を値下げします。補助金等を拡充して灯油や重油、航空機燃料、タクシー用 LP ガスなどの価格対策を進めます。
- ・未来への投資「人への投資」、デジタル化、カーボン・ニュートラル対策、インフラ整備、スタートアップの分野に「大規模、長期、計画的」に投資し、経済全体の生産性を向上させて国際競争力を回復させます。「教育国債※7」を発行して、教育・科学技術予算を倍増し、「人への投資」に万全を期します。
- ・財源の多様化「教育国債」の創設、日銀保有国債の一部永久国債化などにより、財源を多様化し、確保します。また「減価するデジタル通貨※8」などについても検討を進め、財源の多様化とともに金利やインフレを抑制する新しい財政コントロールのあり方を追求します。格差是正の観点から、富裕層への課税を強化します。

※1. デジタル化：アナログな業務をデジタルに変える事。 事務処理のペーパーレス化や電子契約化や資料の電子化などを言う。

※2. カーボン・ニュートラル：温室効果ガスの排出を全体としてゼロとするというもの。 排出せざるをえなかった分については同じ量を「吸収」または「除去」することで、差し引きゼロを目指す。

※3. インフラ整備：インフラストラクチャーの略で、生活や産業の基盤となる公共設備を整え、充実させること。例えば、送電網の拡大や道路の修繕など。

※4. スタートアップ：新規事業を立ち上げる企業や個人のことを指す。一般的には、特定の社会問題を解決するための新たなアイデアや製品、サービスを開発し、それを市場に投入することを目指している。

※5. スタグフレーション：不況にもかかわらず、世の中のモノやサービスの価格（物価）が全体的に継続して上昇する事。英語表記「stagflation」の日本語読みで、「stagnation（景気停滞）」と「inflation（インフレーション）」の合成語。

※6. トリガ一条項：トリガー(trigger)は引き金という意味。 ガソリン価格の平均が 3 カ月連続で 1 リットルあたり 160 円を超えた場合、価格に上乗せしている税金（約 25 円）の課税をやめる制度。

※7. 教育国債：国民民主党は「教育国債」を発行して、今後 10 年間で 50 兆円を確保した上で、義務教育の対象年齢を引き下げて無償化すると共に、大学の授業料の減免や給付型奨学金の対象拡大などを実現するよう求めている。また児童手当を拡充し、親の年収に関わらず、子どもが 18 歳になるまで 1 人あたり月額 1 万 5000 円を支給すべきとしている。

※8. 減価するデジタル通貨：現金を代替するようなデジタル通貨を中央銀行が発行する事については、具体的な検討を行っている国もあるが、民間銀行の預金や資金仲介への影響など検討すべき点も多い事などから、多くの主要中央銀行は慎重な姿勢を維持している。

## 2. 農林水産業政策

農政の基本的指針である食料・農業・農村基本法の制定から20年以上が経過しました。この間、WTO（世界貿易機関）※1による世界全体の貿易ルールづくりの交渉が行き詰まり、本来は例外として規定されていた2国間のEPA（経済連携協定）やFTA（自由貿易協定）※2が国際交渉の主流となり、もともと関税削減や自由化の議論において特別の配慮がされていた農業分野においても関税引き下げ競争が激化。さらには、CPTPP※3（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）の締結により「例外なき関税撤廃」の流れが加速。その結果として、安価な農産物輸入の増加に押され、担い手や農地の減少に歯止めがかかるず、我が国農業は大変厳しい現状に直面しています。現行基本法においても「国内の農業生産の増大を図ることを基本」としている中、農業総産出額、生産農業所得とともに現行基本法制定時よりも低迷しています。さらに長いスパンで見ると、最大の生産基盤である農地面積は、この半世紀で約4分の3に減少、農業就業者数は約6分の1にまで減少しています。そして、その最大の理由は、個々の農業者の「所得の低さ」にあります。

政府は、現行基本法で「担い手」として位置づけた「効率的かつ安定的な農業経営が生産の相当部分を担う」といった方向性が正しかったのか否か、なぜ、「国内生産の増大」が実現できなかったのか、まずはその検証を行うべきです。

一方で、世界的な人口増加、とりわけ中国の経済発展に伴う需要の増大、温暖化に伴う異常気象の頻発に起因する生産の不安定化、ロシアによるウクライナ侵略に代表される紛争の激化などによる供給途絶、資材価格の高騰などにより、世界の食料需給は不安定性を増し、「お金さえあればいつでもどこからでも食料が買える」状況は一変しました。

食料自給率がわずか38%の我が国は、ひとたび海外からの輸入が途絶すると国民の生命を脅かしかねない深刻な状況に直面していると言えます。

国家の最大の責務の一つは「食料の安定供給」であり、かつてフランスのド・ゴール大統領が発した「食料の自給できない国は眞の独立国ではない」との言葉は至言（しげん）であります。国民民主党も「自分の国は自分で守る」ことを柱に掲げています。食料を戦略的に、ある種の「武器」として考えている国もある中、まさしく、安全保障の要の一つは食料・農業であることを、今こそ再認識すべきです。

秋田をはじめ地方に活力をつくる第一は、農林水産業を元気にし、従事している方々の生活を豊かにするために所得向上の政策が必要です。

農林水産分野を生産、加工、流通、観光に渡った総合産業として育成する政策を策定致します。

※1.WTO（世界貿易機関）：World Trade Organization の略でスイスのジュネーブに本部を置く国際機関。世界各国が「自由に」モノやサービスなどの貿易ができるようにするために国際的なルールを定め、貿易障壁を削減・撤廃するため加盟国間で貿易交渉を行う。また、通商摩擦が政治問題化する事を防ぐため、ルールに基づいた解決を目指す紛争解決手続のシステムを設けている。

※2.EPA（経済連携協定）：Economic Partnership Agreement の略で、2以上の国（又は地域）の間で、FTA（自由貿易協定）：Free Trade Agreement の要素（物品及びサービス貿易の自由化）に加え、貿易以外の分野、例えば知的財産の保護や投資、政府調達、二国間協力等を含めて締結される包括的な協定。

※3.CPTPP（TPP11）：2017年にアメリカがTPPを離脱した後に再開されたFTA（自由貿易協定）であり、世界のGDPの約14%を占める巨大自由経済圏。CPTPP（TPP11）では関税撤廃が定められている事から、ヒトやモノの移動がより活発化することが期待されている。

### ①農林水産業の所得向上

世界的な食糧危機に備え食料の安全保障を守るために、農業者戸別所得補償制度の再構築、食料自給率

50%、生産コストの支援等の政策実現。また林業は、環境保全の観点から木材産業の活性化、伐採、再造林の推進、林道網の整備。農業は秋田の基幹産業であり、農業・食糧を守るために**水田活用交付金の恒久的な政策の推進**※1。さらに、農地の集積・集約化による規模拡大。また家族農業・中小規模農業者を含め、全ての農業者がその持てる力を発揮できる生産現場の実情に合わせた農業政策を実現し農村を守ります。農林水産業総合戦略を策定し、技術革新による**スマート農林水産業**※2の推進、付加価値を付けた加工、輸出、経営支援、担い手育成、販路拡大により所得向上と経営安定を推進し持続可能な産業を実現します。

**※1. 水田活用交付金の恒久的な政策の推進**：私は、2015年2月25日衆議院予算委員会で水田フル活用について方針を質問した。その際、当時の農林大臣は水田をフル活用して転作作物をしっかりと後押しするとの答弁だった。なぜ、今、転作助成の見直しを行うのか全く説明不足、また現場の実態を見た上で施策を決めたのか甚だ疑問である。理解の得られない交付対象水田の見直しルールは現場の混乱を招くだけ。今一度、現場の声を聞くべき。農林省に対し地域の実情に応じた転作作物交付要件の緩和を進めるように強く要望する。

**※2. スマート農林水産業**：現場の課題をロボット、AI、IoT等の先端技術で解決し、生産性の向上と人手不足に対応する新しい農林水産業の形として期待されている。

## ②食料安全保障と「農業者戸別所得補償制度」再構築

世界的な食料危機や気候変動を広義の安全保障として位置づけるとともに、国土、水源、自然環境の保全など、農業の公共的・環境的役割を重視した農政を展開します。地域政策を重視し、農村の維持・活性化に重点を置く農政に転換、推進します。主要農産物、食料ごとの自給率目標を定める「食料自給基本計画」を策定します。

**米の需給調整**※1は国の責任で行うとともに、現在食料自給率38%を50%に、現在有機農業面積0.5%を30%に引き上げる対策を行います。農業生産への支援から多面的役割への支援へ。農業者戸別所得補償制度を再構築し、安心して営農継続できる環境を整えます。米は1万5000円／10aを補助します。

**環境配慮型農業**※2を推進するため、有機農法やGAP認証※3を受けた農法を行う農家には「環境加算」を上乗せします。農地が持つ炭素貯留機能※4によるCO<sub>2</sub>排出削減効果を炭素クレジット※5として取引できるようにします。田畠などへの鳥獣被害対策、都市農業支援に取り組みます。**種子法**※6を復活させます。**JA准組合員**※7規制には反対であり、地域に根差した「農」を支える人づくりを行います。

**※1. 米の需給調整**：平成30年産からは国による生産数量目標の配分が廃止された。現在は農業者・農業者団体が主体的に米の需給調整を行う制度になり、米の作付け目標面積の配分は、農業者・農業者団体が作成する「生産調整方針」に参加する必要があります。米の生産目標面積（数量）の配分は原則、農業者・農業者団体（生産調整方針作成者）から配分することになった

**※2. 環境配慮型農業**：「農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業」です

**※3. GAP（農業生産工程管理）**：Good Agricultural Practicesの略で、農産物（食品）の安全を確保し、より良い農業経営を実現するために、農業生産において食品安全だけでなく、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組み。

**※4. 炭素貯留機能**：土壤有機物は、土壤の物理的、化学的、生物的な性質を良好に保ち、また、養分を作物に持続的に供給するために重要な役割を果たしており、農業生産性の向上・安定化に不可欠。一部が分解されにくい土壤有機炭素となり長期間土壤中に貯留される。

**※5. 炭素クレジット**：カーボンクレジット(Carbon Credit)とは、企業が森林の保護や植林、省エネルギー機器導入などをすることで生まれたCO<sub>2</sub>などの温室効果ガスの削減効果（削減量、吸収量）をクレジット（排出権）として発行し、他の企業などとの間で取引できるようにする仕組みで、炭素クレジットとも呼ばれている

**※6. 種子法**：日本の食を支える主要農作物であるお米、麦類、大豆の種子の安定生産・供給を目的とし、優良な品種の種子の生産責任を公的機関に義務付ける法律。

**※7. JA准組合員**：農協の組合員には、「正組合員」と「准組合員」の2種類がある。農業者である組合員を一般的に「正組合員」と言い、農業者でない場合でも組合の施設や事業を利用することが適当である場合には「准組合員」となる。

## ③林業の活性化・花粉症対策

国民の約3割が罹患（りかん）しているスギ花粉症の対策強化を図るため、スギ人工林の伐採・利用・植え替えの促進、花粉の少ない苗木の生産拡大、花粉飛散抑制技術の開発をさらに進めます。また、国有林・民有林において、公益的機能を維持しつつ、木材の安定供給を図り、**木質バイオマス※1**や**木製サッシ※2**の推進を含めた住宅などへの国産材の活用や、海外への製材輸出を促進し、**ドイツのような林産業大国※3**をめざします。

**※1. 木質バイオマス：**「バイオマス」とは、生物資源（bio）の量（mass）を表す言葉であり、「再生可能な有機性資源（化石燃料は除く）」の事を呼ぶ。その中で、木材からなるバイオマスのことを木質バイオマスと呼ぶ。

**※2. 木製サッシ：**木製の建具で、やわらかく温かみのある外観。アルミサッシに比べ、断熱性・結露防止に関して優れている。

**※3. 林業大国ドイツ：**ドイツでは「子供達が憧れる職業」と評する識者もいる。ドイツで医師やパイロットと並んで人気の職業が、森林を管理・調査するfoerster（森林官）。森林官は、経済合理性と接続可能性とのバランスを保つ『森の守人』の役割も担っている。

日本とドイツの国土面積はほぼ同じだが、森林面積は日本の方が広く2500万haあり、森林率は67%。一方のドイツは日本の半分以下の1100万haで森林率は32%。しかし、年間の木材生産量は日本の約3000万m<sup>3</sup>に対してドイツはその倍の約6000万m<sup>3</sup>。

さらに、林業就業者数も大きく異なる。統計の取り方が違うため一概には言えないが、日本の林業就業者数は約4万5千人なのに対して、ドイツは自動車産業の2倍近い130万人というデータもある。『森林は国土の最もよい装飾である』とはドイツに残る言葉。日本は、ドイツの取り組みに学ぶことが必要。 ★【富士通総研・日経新聞・やまもりジャーナル抜粋】

## ④水産業の発展

世界に誇る日本の魚食文化を守り育てるために、水産資源の適切な管理・密猟や不正な漁業の取り締まり強化・漁場環境の保全等の取り組みと水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢のバランスのとれた漁業就業構造を確立することを目指し、2018年成立した改正漁業法について、現場の声をお聞きして真に水産業発展に資する観点での見直しを行います。

水産業は我が国領海、**排他的経済水域※1**を保全する上でも重要な機能を果たしている事を十分留意します。

また、**ALPS処理水※2**海洋放出以降の一部の国、地域の輸入規制強化等に対して、科学的根拠に基づかない措置の即時撤廃を求めていきます。

**※1. 排他的経済水域：**沿岸国が、その範囲内において、天然資源の探査・開発などを含めた経済的活動についての主権的権利と、海洋の科学的調査、海洋環境の保護・保全等についての管轄権を有する水域で、領海基線（海面が一番低い時に陸地と水面の境界となる線）から200海里（約370km）を越えない範囲内で設定することができるものとして国連海洋法条約（「海洋法に関する国際連合条約」）によって規定されています。

**※2. ALPS処理水（アルプスしょりすい）：**福島第一原子力発電所において発生した放射性物質が含まれる汚染水を、多核種除去設備（頭字語：ALPS）などを使用し、トリチウムや炭素14を除く62種類の放射性物質を国の規制基準以下まで浄化処理した水の事

## ⑤家畜伝染病の阻止

アフリカ豚熱（豚コレラ）など家畜伝染病の海外からの流入を水際で徹底阻止するため、検疫探知犬の配置の充実、許可のない肉製品等の持ち込み者に対する上陸拒否など、検疫体制を強化します。

## ⑥消費者目線の食品表示制度

安全・安心な農産物・食品の提供体制を確立するため、原料原産地表示の対象を、原則として全ての加工食品に拡大するとともに、**食品トレーサビリティ※1**の促進、食品添加物、遺伝子組み換え食品表示やアレルギー表示、**ゲノム編集応用食品※2**表示等、販売の多様化にあわせた表示内容、消費者目線の食品表

示制度の実現を進めます。

**※1. トレーサビリティ**：「その製品がいつ、どこで、だれによって作られたのか」を明らかにすべく、原材料の調達から生産、そして消費または廃棄まで追跡可能な状態にする事。

**※2. ゲノム編集食品**：DNA 切断による修復過程で DNA が欠けて機能を停止させたもの、もしくは DNA 切断による修復過程で DNA が入れ替わって機能を変更させたもの。

## ⑦ふるさとへの帰農支援

夫婦の一方が生まれ育ち、親の住んでいた故郷に帰農する場合、年最大 250 万円を給付する制度（「夫婦ふるさと帰農支援給付金」）を創設します。「農業次世代人材投資事業※1」を充実・強化し、農業後継者の就農を強化しつつ、過疎地の活性化を図ります。

**※1. 農業次世代人材投資事業**：次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修段階及び就農直後の経営確立に資する農業次世代人材投資資金を交付する。

### 3. 都会と地方の格差解消

秋田・地方の高速交通体系の早期整備を促進し、地域交流、産業・観光の活性化を実現します。さらに自然災害等への対応を強化するため河川・ダム等インフラ整備、老朽インフラの計画的更新を進め安全・安心な秋田を作ります。都会と地方の格差をなくすため、一極集中の課題を解決するために地方が特色ある取り組みが可能な、法律の改正を実現します。

一例として秋田県であれば、農漁山村が持続できる活性化重点政策の見直しや、豊富な地熱・水力・風力発電の再生可能エネルギーを有効に活用した、脱炭素社会のモデル地域を指定して、**電源立地交付金※1**や法人税減税等を行い地方の再生を実現し、均衡ある国土を実現します。

今日本は、**国際競争力（2023年35位）※2**が低下し、さらに**実質賃金指数※3**も下がり続けています。その大きな原因是、都会と地方の格差が広がっていることです。

残念ながら、我が秋田県は、日本の中でも人口減・少子化・高齢化率が急速なスピードで進み、秋田の未来が描けない現状です。

現在、日本の最重要課題を解決するためには、地方の再生が必要不可欠といつても過言ではありません。だからこそ秋田の課題を解決することは、日本の未来を変える道標(みちしるべ)につながります。

大自然に恵まれた秋田県は、農林水産業を基盤としてさまざまな産業が成長し、粘り強く、バイタリティのある県民性で栄えてまいりました。しかしながら少子化が急速に進み、人口減少が全国一のペースで進行しております。このまま推移すれば経済は停滞し、地域の活力が失われてしまうのは明らかです。

今こそ『秋田・日本再起動』の政策を実現し秋田・日本の課題を解決し、日本の未来を創るために全力で取り組みます。

**※1. 電源立地交付金**：発電用施設の設置や運転の円滑化を図るため、電源地域の都道府県及び市町村で実施される公用の施設や地域住民の福祉、利便性向上を目的とした事業に対して交付される。

**※2. 国際競争力（2023年35位）**：スイスの国際経営開発研究所（IMD）が発表した2023年版の「世界競争力ランキング」によると、日本の競争力は64カ国・地域の中で35位だった。これは台湾や香港、中国、韓国など、アジアの周辺国・地域に大きく後れを取る順位。

**※3. 実質賃金指数**：労働者が実際に受け取った給与である名目賃金から、消費者物価指数に基づく物価変動の影響を差し引いて算出した指標。労働者が給与で購入できる物品やサービスの量を示しており、個人消費の動向にも影響する。

#### ①秋田脱炭素社会（カーボン・ニュートラル※1）立県

自然環境への影響等の徹底調査のもと、地熱・水力・風力・太陽光発電など「県産自然再生エネルギー」による、脱炭素社会のモデル地域を推進し、全国一の「脱炭素社会立県」をめざします。

「エネルギーあるところに新しい産業が生まれる。」

今、世界・日本の企業は脱炭素社会を目指し**グリーンエネルギー※2**の活用に取り組んでいます。その方針は、企業移住・誘致拡大に優位性が發揮できます。更に、秋田の企業も工業製品、農林水産物加工等の製造もグリーンエネルギーを活用し、付加価値を高めた秋田ブランド製品を全国・世界への発信で、秋田の成長戦略（雇用創出・所得向上・技術革新）に繋げます。そのためには、国において規制緩和、**電源立地交付金※3**、税制改正等に取り組みます。

**※1. カーボン・ニュートラル**：温室効果ガスの排出を全体としてゼロとするというもの。排出せざるをえなかった分について同じ量を「吸収」または「除去」する事で、差し引きゼロを目指す。

**※2. グリーンエネルギー**：太陽光、風力、地熱、水力、海洋、バイオマスなどから作られるエネルギーを指す。再生可能エネルギーとほぼ同義で使用されている。石油・石炭・天然ガス等の化石燃料による発電でない事。

**※3. 電源立地交付金**：発電用施設の立地地域・周辺地域で行われる公共用施設整備や、住民福祉の向上に資する事業に対して交付金を交付する事で、発電用施設の設置に係る地元の理解促進等を図ることを目的として、当該都道府県・市町村等へ交付される。

## ②中小企業支援の強化

賃金を上げた場合、法人税の減税だけでなく固定資産税や消費税の減税で支援します。中小企業の継続と発展を支えるため、人材確保や事業承継を支援するとともに、**下請け保護制度※1**を強化します。中小・中堅企業に、新規正規雇用の増加に係る社会保険料事業主負担の半分相当を助成し、正規雇用を促進します。技術伝承の支援を行いながら、**事業承継税制※2**の恒久化及び免除措置の創設を行います。また、民法の債権法を是正し、事業向け融資に関する**第三者保証※3**を禁止します。大企業が資源価格高騰、人件費上昇の負担を中小企業に強いいることがないようにします。

**※1. 下請け保護制度**：資本が大きい会社が、資本が小さい会社や個人事業主に対して発注した商品やサービスについて、不当に代金を減額したり、不当な返品をしたり、あるいは支払を遅らせたりすることを禁止する法律。

**※2. 事業承継税制**：円滑化法に基づく認定のもと、会社や個人事業の後継者が取得した一定の資産について、贈与税や相続税の納税を猶予する制度。

**※3. 第三者保証**：「第三者連帯保証人」とは、融資を受ける会社の経営者以外の者が保証人になる事で、この事を原則求めないのが、「第三者連帯保証人の廃止」という。

## ③自動車の負担軽減

自動車重量税は廃止することを前提に、まずは「**当分の間税率※1**」を廃止し、自動車重量税の国分の本則税率の地方税化を進めます。**環境性能割※2**は、旧自動車取得税の付け替えであることから廃止します。自動車税は、新車・既販車に関係なく、現在の営業・貨物・軽自動車の負担水準を基準とした税体系に改革します。ただし軽自動車が地方の重要な交通手段となっている現状に鑑み、十分な配慮の上で検討を行います。ガソリンや軽油の本則税率に約50年間も上乗せされている「当分の間税率」を廃止し、国分の本則税率の地方税化を進めます。

**※1. 当分の間税率**：ガソリンの価格のうち「25.1円分が当分の間税率」となっています。これは、1974年から当分上乗せとしてスタートした税金で、最初は道路を作るためのお金に充てられていたもの。それが当分の間といいながら約50年間も継続している税金。

**※2. 環境性能割**：自動車を購入したり、譲り受けたりした時に納付する税金。排出ガス基準や燃費達成基準などで表現される環境負荷に応じて課せられる。環境負荷が小さい「低燃費かつ低排出ガス認定車」の中でも、その達成度が高い車ほど非課税または税率が低くなっている。購入した車が新車・中古車を問わず対象となる。

## ④公共交通政策

公共交通は、地域住民の自立した日常生活の確保、地域間の交流の促進、環境負荷低減など、社会政策・環境政策などの側面も持ち合わせていることから、維持・確保を図ります。

## ⑤高速道路

地方の経済発展（企業誘致、輸送時間の短縮、輸送コストの軽減、観光、交通事故の減少等）のために高速道路整備を一般国道と同様に国土交通省地方整備局が整備し、完成後は無料開放される新直轄方式整備を促進する。高速道路料金について、補修費や建設費も考慮に入れながら、**償還期間※1**や金利を実態に合わせて見直すこと等により、上限設定など新たな料金体系を検討します。また、簡易な出口（スマートインターチェンジ）を設置するなど、利用者の利便性向上を図ります。

ト IC) を多く設置し、利便性を向上させます。

**※1. 債還期間**：法改正では、高速道路の債務返済期間が国土交通大臣への許可申請から 50 年以内とし、高速道路の有料期間について最長 2115 年 9 月 30 日に 50 年間延長された。これまで有料期間は 2065 年だった。高速道路が老朽化していることから更新する財源を確保するため、有料期間を延長した。

## ⑥防災インフラ整備

毎年のように大規模な自然災害が発生し、多くの命が奪われていることから、「社会资本再生法」(仮称)を制定し、公共インフラの円滑な維持管理、老朽インフラの計画的更新を進め、安全性・防災性と効率の向上を実現します。

## ⑦災害対応の強化

災害等への対応を強化するため、各種情報やデータを自治体と早期に共有し、災害対応に活用できるよう取り組むとともに、被害が起きてからの対処のみならず、予防的な施策にも積極的に取り組みます。企業や自治体などの**事業継続計画 (BCP)** <sup>※1</sup>、**事業継続マネジメント (BCM)** <sup>※2</sup>の策定支援、帰宅困難者対策などを進めます。

**※1. 事業継続計画 (BCP)**：Business Continuity Plan の略で、企業がテロや災害、システム障害や不祥事といった危機的状況下に置かれた場合でも、重要な業務が継続できる方策を用意し、生き延びることができるようにしておくための戦略を記述した計画書。

**※2. 事業継続マネジメント (BCM)**：Business Continuity Management の略で、企業がビジネス kontinuiti (BC) に取り組むうえで、事業継続計画の策定から、その導入・運用・見直しという継続的改善を含む、包括的・統合的な事業継続のためのマネジメントの事。

## ⑧災害復旧・復興支援税制の創設

被災地支援のボランティア活動を促進するため、自己負担分について税額控除を可能にします。また、近年、大きな災害が多発していることを踏まえ、生活再建をめざす被災者の税負担をできる限り減免するため、「災害損失控除」を創設します。災地ボランティアの支援制度を設けます。

## ⑨地域防災力の強化

地域防災や広報を担う消防団員、自主防災組織の待遇改善、防災資機材の整備を推進します。

## ⑩被災者生活空間の迅速な確保

大震災等発災時には、旅館・ホテルなどの民間施設を借り上げた際の避難期間等を弾力的に運用します。みなし仮設住宅の充分な確保(広域での空き家住宅・賃貸住宅の借り上げ等による住宅確保)をより迅速に実施します。

## ⑪住宅政策

所有者不明土地問題を含め空き家対策の検討を進めます。「中古住宅高付加価値化法」(仮称)を制定し、

中古住宅の流通合理化・市場活性化を図ります。団地の世代循環、高齢者向け住宅の供給拡大を進めます。住宅バリアフリー化、耐震化や省エネ化を進めます。

## ⑫新しい地方分権

地方自治体への権限・財源移譲※1 を推進し、地域が自主性・独自性を発揮して切磋琢磨できる環境を整え、日本全体の底上げを図ります。地方創生臨時交付金を増額し、一括交付金を復活させます。国と自治体の「歳入比率 5：5」を実現します。歳入比率「6：4」歳出比率「4：6」の矛盾を改善します。東京一極集中・都市集中の是正にも取り組みます。

住民自治を基礎とした「持続可能で活力ある地域社会の実現」のために、労働者協同組合法が円滑に施行され、広範に活用されるべく、全ての地方自治体における「協同労働※2」推進のためのプラットフォーム※3 づくり等に取り組みます。

※1. 地方自治体への財源移譲：これまで国に納めている税金の一部を地方に移す事。国に入る所得税と住民税（地方税）の税率を変える事で、国の税収を減らし、地方の税収を増やす。

※2. 地方自治体における「協同労働」：「協同労働の協同組合」は、市民事業による市民主体のまちづくりを創造するものであり、働くこと・生きることに困難を抱える人々自身が、社会連帯の中で仕事をおこし、社会に参加する道を開くもの。

※3. プラットフォーム：サービスやシステム、ソフトウェアを提供・カスタマイズ・運営するために必要な「共通の土台（基盤）となる標準環境」を指す。

## ⑬乗合タクシーの普及支援

低料金でドアツードアの乗合タクシー（デマンドタクシー※1）、コミュニティバスなどを、国の基準の見直しや予算措置で、強力に支援します。

※1. デマンドタクシー：近年、全国的に増えつつあり、タクシー会社と自治体が協力し運営を行っているところが多い。車両は一般的なタクシーですが、バスのように停留所から乗り降りを行う。（家の前まで来てくれる地域もある）ただバスとは異なり、事前に登録を行い、予約があった時のみ運行を行うところが多い。タクシーとバスの良いところを組み合わせた公共の乗り物。

## ⑭e スポーツ振興による地域活性化

関連市場も含めて大きな経済波及効果がある e スポーツ※1（バーチャルスポーツ）の振興や世界大会誘致などによる地域活性化を推進します。

※1. e スポーツ(esports)：「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。

## ⑮NPO などに対する支援拡充

「新しい公共」を推進します。就労・起業、空き家等の遊休資産活用等を支援し、地域社会の課題解決と雇用創出を図ります。「難病の子どもの資金支援法」（仮称）を制定し、「○○ちゃんを救え等の資金を提供した人に対して認定 NPO※1 並みの税の減免措置を検討します。

※1. NPO：「Non-Profit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対

し、収益を分配することを目的としない団体の総称。また NPO 法人のうち実績判定期間(直前の 2 事業年度)において一定の基準を満たすものとして所轄庁の「認定」を受けた法人は、認定特定非営利活動法人(認定 NPO 法人)となる。認定 NPO 法人になると、税制上の優遇措置を受ける事ができる。

## ⑯郵政政策

2012 年に成立した改正郵政民営化法に基づき、利用者の利便性を高めるとともに、郵政事業の**ユニバーサルサービス**※1 維持・向上に努めます。特に、郵政事業に係る税制上の措置については、他の事業形態とのバランスも勘案しつつ、ユニバーサルサービス確保の観点から、さらなる検討を進めます。係る税制上の措置については、他の事業形態とのバランスも勘案しつつ、ユニバーサルサービス確保の観点から、さらなる検討を進めます。

**※1. ユニバーサルサービス**：ユニバーサル(universal)は、「普遍的な」「汎用・万人向け」を意味する言葉。 全国どこでも誰に対しても一律にほぼ同じ価格や条件、品質、品目で利用できるサービスの事。生活に不可欠なサービスとして、国民全般に公平かつ安定的に提供されるべきサービスを指す。

## **4. 子育て・教育政策**

出産・子育て・教育にお金のかからない国を実現します。幼稚園・保育園から高校までの教育完全無償化とともに、児童手当や奨学金など子育て・教育支援策から所得制限を撤廃します。「教育国債」で教育・科学技術予算を倍増し、「人づくり」を国の最重点政策として進めます。

### **①「教育国債」の創設**

教育や人づくりに対する支出は、将来の成長や税収増につながる投資的経費です。財政法を改正して、これらの支出を公債発行対象経費とする「教育国債」を創設します。毎年5兆円発行し、教育・科学技術予算を年間10兆円規模に倍増させます。

### **②教育無償化の実現**

すべての子どもが人生の平等なスタートラインに立つため、0～2歳の幼児教育・保育無償化の所得制限を撤廃するとともに、義務教育を3歳からとし、高校までの教育を完全無償化します。学校給食や教材費、修学旅行費を無償化し、家庭の教育負担をゼロにします。塾代等の民間教育費を特定支出控除の対象とする「教育費控除」を創設します。

### **③給付型奨学金の拡充**

専修学校や高等専門学校、大学や大学院等の高等教育の授業料を減免するとともに、返済不要の給付型奨学金を中所得世帯に拡大します。卒業生の奨学金債務も減免します。

### **④通学時の子どもの安全確保**

「児童通学安全確保法」を制定し、国が責任を持って体制を整備し、通学路などでの子どもの安全を守ります。

### **⑤児童虐待防止対策の強化**

しつけと称する虐待を防止するため、親が教育等に必要な範囲で子どもを懲戒できるという民法の規定を早急に見直します。政府のプランよりも児童福祉司を各児童相談所につき1人増員します。

### **⑥男性を含めた育児休業**

男性を含め一定期間の育児休業の付与を事業主に義務化します。男女ともに育休中の賃金保障を実質100%とする雇用保険法改正を実現します。父母が互いに育児を支え合うコペアレンティング（夫婦協同

育児）と子育てシェア等の推進により、「[3歳児神話](#)※1」からの脱却をめざします。

※1. [3歳児神話](#)：3歳までは母親が子育てに専念すべきだという考え方。

## ⑦ギフテッドな子どもたちの能力を伸ばす教育

先天的に[ギフテッド](#)※1と呼ばれる特性を有した子どもたちの能力を伸ばす教育制度を導入し、ギフテッドスクールも創設します。インターナショナルスクールを積極的に日本に誘致します。

※1. [ギフテッド \(gifted\)](#)：一般に高い知能や特定の分野で優れた才能を持つ人の事を言う。「神様からの贈り物（ギフト）」という意味でギフテッドと呼ばれ、生まれ持った先天的な特性とされる。

## ⑧子育て・教育支援策の所得制限撤廃

児童手当や奨学金など子育て・教育政策の所得制限を撤廃します。日本の将来を支える子どもを等しく支援するため、親の年収にかかわらず、児童手当を18歳まで一律で月額1万5000円に拡充します。子ども3人で計1000万円を支援します。部活動の費用等も勘案し、児童手当のさらなる拡充やバウチャー※1制度（教育クーポン）を検討します。

※1. [バウチャー \(voucher\)](#)：一般には証票を意味する。しかし、政策手段としてのバウチャーとは、「教育訓練」や「保育サービス」というように使い道が限定されて、個人が政府から受け取る補助金のこと。

## ⑨保育の受け皿の整備・待機児童解消

待機児童の解消のために、保育園と[放課後児童クラブ](#)※1を積極的に増やします。全ての保育士等および学童保育の職員の賃金を引き上げます。病児・病後保育、障がい児や[医療的ケア児](#)※2の保育など多様な保育を充実させます。子どもたちを性被害から守るための法整備を進めます。

[不妊治療への公的支援](#)※3をさらに拡充します。

※1. [放課後児童クラブ](#)：正式名称を放課後児童健全育成事業と言い、放課後や学校休業日（土曜日、夏休みなど）に子どもが安心して過ごせる“遊び”や“生活”的場を提供する事業。

※2. [医療的ケア児](#)：日常生活を営むために医療を要する状態にある子どもの事

※3. [不妊治療への公的支援](#)：2022年4月から、不妊治療に公的医療保険が適用されるようになった。関係学会が規定するガイドラインで有効性・安全性が認められた人工授精や体外受精などの基本治療が保険適用となり、従来に比べて費用負担が大幅に軽減したが、更に不妊治療を受けている方の負担軽減に取り組む。

## 5. 医療・介護・年金 政策

わが国はすべての人が職場や地域の公的医療保険に入って、いつでも、どこでも、誰でも医師に診てもらえます。この世界に誇れる制度を将来とも安心の基盤にするために、医療保険財政を確固たる制度を創ります。介護保険制度が始まって年数を経ていますが、介護の現場や家族の願いとの間にさまざまな課題が生じています。途中の制度改革で介護対象から外れたり、受けられるサービスが薄くなったりうえ自己負担増になったり、ヘルパー不足に陥ったりしていることです。

介護は例えば三分の一を一度にするといったような合理化のできない援助行為です。そして介護する人の熟練した熱いハートが必要な仕事です。必要な人件費まで削られていってはケアの質は確保出来ない。

介護制度の改革を進め介護サービスのアップと介護従事者の待遇改善を確立します。

年金は老後の安心できる仕組みの確立と世代間公平とともに最低保障機能を強化した新しい基礎年金制度への移行を推進します。

### ①日本初・最先端消化器秋田がんセンター設立

秋田県のがん死亡率は25年連続全国ワーストワンとなっています。この現状を変えるため『医療特区※1』を推進し、人的・予防・技術的資源を結集した日本初の世界最先端消化器がんセンターを設立します。秋田のがん死亡率ワーストワンを返上し、県民の命はもちろんのこと全国、世界から秋田がんセンターに検査、治療に来る方の、医療ツーリズム※2を確立し、世界最先端の消化器がんセンターの実現を推進します。

※1. 医療特区：都道府県は、世界最高水準の高度の医療を提供する事業を実施する医療機関から病院の開設・増床の許可申請があつた場合、当該事業に必要な病床数を既存の基準病床数に加えて許可することが可能。

※2. 医療ツーリズム（メディカルツーリズム）：健康に対する意識が高い人を中心国内外から医療を受けることを主目的に、医療と観光を組み合わせた旅行の事。

### ②妊娠性（にんようせい）温存療法支援

国民民主党が主導して助成金を拡充した小児・若年性がん治療者の妊娠性※1温存療法（精子・卵子保存）を保険適用にします。

※1. 妊娠性：妊娠するために必要な能力の事を言う。妊娠性は、女性にも男性にも関わる事。妊娠するためには卵子と精子が必要となり、卵巣、子宮、精巣などが重要な役割を果たす。

### ③予防医療・リハビリテーション・医療提供体制の充実

健康寿命を延ばすため、予防医療やリハビリテーションを充実させます。また、医療従事者の長時間労働の是正、女性医療従事者の就業継続・再就業支援などにより、医師・看護師を確保します。さらに、医療現場における職種間の連携を強化することにより、質の高い医療を受けられるようにします。

## ④介護サービス・認知症対策の充実

介護サービスの質を確保し、いのちや暮らしの基盤を立て直すため、全ての介護職員の賃金を引き上げます。また、かかりつけ医と訪問看護など医療と介護の連携推進、在宅サービスの充実、配食や見守りなどの促進を行い、「[地域包括ケアシステム※1](#)」の取り組みを拡充、強化します。さらに、認知症予防事業や認知症患者の徘徊対策などを推進します。

**※1. 地域包括ケアシステム：**人口減少社会における介護需要の急増という困難な課題に対して、医療・介護などの専門職から地域の住民一人ひとりまで様々な人達が力を合わせて対応して行こうというシステム。

## ⑤介護と仕事の両立支援

介護休業※1の期間を延長したり、介護休暇を時間単位で取得できるようにするなど、介護する家族の立場に立って、介護と仕事が両立できる環境を整えます。

**※1. 介護休業：**育児・介護休業法によって介護を必要とする家族を介護するために労働者に取得が認められている休業。常時介護が必要な家族の介護のため、対象家族1人につき93日まで、分割する場合は3回まで分けて取得することができる。介護休業取得の申出は、原則として2週間前までに行う必要がある。また、介護休業は看取りのための取得が可能。

## ⑥ギャンブル依存症対策

急増する[オンラインカジノ※1](#)などを含むギャンブル依存症対策に取り組みます。

**※1. オンラインカジノ (Online casino)：**コンピュータネットワーク上で仮想的に開帳される賭博場である。

## ⑦感染症対策強化

新型コロナウイルス対応にあたる医療機関の受け皿を拡大し、症状等に応じた役割分担と連携を強化して、医療崩壊の**閾値（しきいち）※1**そのものを上げます。平時の病床数に加え、感染症緊急時に対応できる病床にゆとりが持てるよう診療報酬、介護報酬を改めます。保健師の人材確保など保健所の機能強化に努めます。

**※1. 閾値：**一般的にある一定値以上で影響が出て、それ以下では影響が出ない境界の値。

## ⑧年金制度改革と経済財政推計を行う独立機関設置

世代間公平とともに最低保障機能を強化した新しい基礎年金制度への移行を検討し、現役世代、将来世代を支えます。持続可能な年金制度を設計するためにも、経済財政の将来推計を客観的に行い、統計をチェックする「経済財政等将来推計委員会」を国会に設置します。モデル世帯前提の議論を止め、[第3号被保険者※1](#)や配偶者控除の見直しを含め、個人単位を前提とした議論を行います。

推計を踏まえ、法人課税、金融課税、富裕層課税も含め、財政の持続可能性を高めます。

[所得再分配※2](#)機能回復の観点から、金融所得課税の強化を行います。高所得者層は金融資産から所得を

得ている割合が多く、所得税負担率は 1 億円超から急激に下がっています。一般の家庭が少しでも余裕を実感できるようにする一方、富裕層には応分の負担を求め、そのお金を社会に還元します。**NISA※3** 等の非課税制度の拡充により、家計の金融資産形成を応援します。

**※1. 第3号被保険者：**国民年金の加入者のうち、厚生年金に加入している第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者（年収が130万円未満であり、かつ配偶者の年収の2分の1未満の方）を第3号被保険者といいます

**※2. 所得再分配：**国民の暮らしを守るために、税や社会保険などで所得を再分配する仕組みである。富の再分配とも呼ばれ、所得の格差を埋める機能がある。基本的に高所得者がより多くの税金や社会保険料を納めるように調整されている。納めた金額に関わらず、誰でも国や地方から公平にサービスを享受できる

**※3. NISA：**「少額投資非課税制度」のこと。イギリスの ISA(Individual Savings Account)を参考に導入され、NIPPONの頭文字「N」をとってNISAと名付けられた。

## 6. 総合安全保障政策

自分の国は自分で守ります。外交は国連主義と米国との同盟関係維持、それに加えて重要なのはアジアの国々との友好協調を強めること。この三つにのっとった外交、国際貢献の立場を取ります。

新たな感染症、気候変動による自然災害や食料危機、厳しさを増す国際環境など、様々な危機を「想定外」とすることなく、経済、エネルギー、食料、防衛等を含めた広義の安全保障政策に万全を期し、国民と国土を守り抜きます。国民生活や産業に必要な物資が過度な外国依存とならないよう、総合的経済安全保障法（経済安保基本法）を制定します。

### ① 危機から国民と国土を守る

ロシアのウクライナ侵略による安全保障環境の変化を受け、国民と国土を守る態勢を強化します。自分の国は「自分で守る」との理念に基づき、自立的な安全保障体制をめざします。同盟国、友好国との協力を不斷に検証し、「戦争を始めさせない抑止力」の強化と、攻撃を受けた場合の「自衛のための打撃力（反撃力）」を整備します。激変する安全保障環境に対応するため、日米安保体制をさらに安定的に強固なものにしていくことは、日本の安全のみならず、アジア太平洋地域の平和と安定にとって不可欠です。日本の外交・安全保障の基軸である日米同盟を堅持・強化します。「核の傘」による抑止の信頼性を高めるため、「日米拡大抑止協議」を閣僚級会合に引き上げます。

日米両国の信頼関係に基づき、平和安全法制の見直しや地位協定の見直しに加えて、非対称的な双務性を定めた日米安全保障条約の将来像についても日米間で議論を行います。米軍、軍人、軍属、その家族に対する国内法の原則順守、日本側の米軍基地の管理権などについて米国と協議します。利便性向上にもつながる横田、岩国空域及び管制権の返還を求めます。

軟弱地盤の問題もあり、期間や費用も大きく膨れ上がる辺野古の埋め立ては一旦停止し、沖縄の民意を尊重し、日米間で合意できる「プランB」の話し合いを行います。海上保安庁の体制を強化し、自衛隊やその他の政府機関との連携を深めます。海上保安庁の任務に領海警備を加える海上保安庁法改正、情報収集・警戒監視活動を明記する自衛隊法改正を実現し、いわゆるグレーゾーン事態※1への対処を強化します。防衛技術の進歩、サイバー※2、宇宙、電磁波など新たな領域などに対処できるよう、専守防衛に徹しつつ、領土と主権を維持するために自衛隊の予算を不斷に見直し、必要な防衛費を増やします。情報収集衛星を質・量ともにレベルアップを図るとともに、イギリスのJIC※3などを参考にしつつ、日本のインテリジェンス能力※4を高めます。

尖閣諸島をはじめ、我が国の領土・領海・領空を守り抜きます。我が国の固有の領土である北方四島と竹島については、粘り強く交渉を続け、解決をめざします。

関係各国と緊密に連携し、北朝鮮の完全な非核化、ミサイル放棄を実現するとともに、拉致問題の解決を図ります。

安全保障上の観点から、公共インフラやカーナビ情報等の実情について調査し、所要の対策を講じます。

※1. グレーゾーン事態：平時と有事の中間にある状態。武力攻撃を受けるまでには至っていないが、国家の主権が侵害されている状態。領海に侵入した外国の潜水艦が退去要請に応じず航行を続ける場合や、漁民を装った武装集団が離島へ上陸した場合などがこれにあたる。

※2. サイバー（cyber）：コンピュータやインターネットを介した仮想空間や電子的な情報技術を指す言葉。

※3. JIC（Joint Intelligence Committee 合同情報委員会）：MI6 や GCHQ（政府通信本部）などが収集した情報を集約・評価し、その情勢判

断を首相に進言する内閣府の組織である。

※4. インテリジェンス能力：情報を収集したり、分析したりして置かれている状況を把握する能力の事。政治においては危機管理や国家運営のための諜報活動。ビジネスにおいてはビジネス戦略をしっかり行える能力の事を指す。

## ②「総合的な経済安全保障」の強化

食料、エネルギー、医薬品、医療機器、人材、文化等を含む「総合的な経済安全保障」政策を推進します。政府一体となった戦略を策定し、日本の課題解決に取り組みます。

## ③経済安全保障

基本的な生活物資や諸物資の海外依存をできる限り低減し、自立したサプライチェーン※1（供給網）によって富の海外流出を防ぎながら国と地方を守る、「給料が上がる経済システム」を構築します。

人工知能や次世代通信規格 5G、6G※2 ドローン、半導体や量子技術※3 などは民間企業だけでなく軍事転用可能な技術であることから、これらの技術の流出や、外国資本による技術保有企業中小・中堅企業を含む）の買収を的確に把握、規制するため、必要な法整備を進めます。国内ワクチン・治療薬の開発の遅れや医薬品の供給不安が顕在化するなど、我が国の医薬品や医療機器産業の競争力や体力の低下が明らかとなつたことから、毎年薬価改定の是非を含め、抜本的に見直しを図ることで、イノベーション※4 創出環境の整備と揺るぎないサプライチェーンの構築に取り組みます。

日本の「モノ」「サービス」を海外に広める取り組みを徹底して行います。特に鉄道や発電所、上下水道など、日本が誇るインフラ設備の輸出も官民共同で行い、日本の産業の振興と世界への貢献を両立させる取り組みを行います。また、対日投資促進やインバウンド※5 需要拡大をめざし、外国法人との対話力強化や多言語での情報発信強化等に取り組みます。自由貿易協定については、自由貿易の重要性を踏まえつつ、自動車や農業分野など、日本の国益を守ることを最優先に位置づけ、主体的・戦略的な経済外交を推進します。

国や自治体などの公的機関や企業、大学などの民間機関における「セキュリティ・クリアランス※6（身元確認）制度」を確立します。

※1. サプライチェーン：Supply Chain の略で、直訳すれば「供給の連鎖」。原材料の調達から生産、加工、流通、そして販売により消費者に提供されるまでの一連のプロセス（流れ）を指し、一連のつながりを鎖（Chain）に見立てた言葉。

※2. 6G：6G 通信とは、5G の性能をさらに高度化した次世代の移動通信システム。6G によって、5G の特長である「高速・大容量」、「低遅延」、「多数接続」の各性能を高めるとともに、「空・海・宇宙への通信エリア拡大」、「超低消費電力・低コストの通信実現」、「産業向け用途における超高信頼通信」などが実現する。

※3. 量子技術：量子力学の奇妙な性質、特に量子もつれやトンネル効果を、情報処理などに活用する技術の事で、代表的なものとしては量子コンピュータが挙げられる。その他、高感度な量子計測・センシング、高セキュリティの量子ネットワークなどに応用され、医療や材料、金融、エネルギー、交通など様々な分野での発展が期待されている。

※4. イノベーション（Innovation）：「革新」や「刷新」、「新機軸」などを意味する。

※5. インバウンド（Inbound）：外国人が訪れてくる旅行の事。

※6. セキュリティ・クリアランス：国家の機密情報や、先端技術の流出を防ぐため、重要な情報を扱う政府の職員や民間人の信頼性を確認する「身元確認」。

## ④エネルギー安全保障

資源の少ない日本にとって、エネルギー自給率の向上などエネルギーを安全・安定・安価に確保することは極めて重要な課題です。エネルギー安定供給の確保をはじめとするエネルギー安全保障を重視し、盤石

なエネルギー供給体制を実現しつつ、**カーボン・ニュートラル**※1社会をめざします。なお、カーボン・ニュートラル社会に向けては、電力部門に限ることなく、あらゆる部門（エネルギー製造・運輸・民生）における省エネ化や電化の促進をはじめとする技術革新と社会実装による**イノベーション**※2を推進します。

※1. **カーボン・ニュートラル**：温室効果ガスの排出を全体としてゼロとするというもの。排出せざるをえなかった分については同じ量を「吸収」または「除去」することで、差し引きゼロを目指す。

※2. **イノベーション (Innovation)**：「革新」や「刷新」、「新機軸」などを意味する。

## ⑤分散型エネルギー社会

共生・自律分散型のエネルギーネットワークを構築し、再生可能エネルギーを中心とした分散型エネルギー社会の構築をめざします。とくに洋上風力、地熱の活用に注力するとともに、**ジオエンジニアリング**※1を取り組みます。地域資源の有効活用や地域のエネルギー関連産業の発展等を通じて地方の可能性を引き出します。2030年代には電源構成比で再エネ比率が40%以上となるよう着実な取り組みを進めます。将来的には蓄電システムを併設した太陽光発電システムによる電力コストについて現状（¥60~80/kWh）を大幅に低減し得る自家消費型電源システムの実現をめざします。

※1. **ジオエンジニアリング (気候工学)**：地球温暖化対策として、気候システムに大規模・意図的な工学的介入を行うものである。温室効果ガス排出削減がなかなか進まない中、急激に起きる気候変化の可能性を踏まえて、気候工学は欧米の研究者の間で昨今注目を浴びており、政策的な関心も高まってきている。

## ⑥原子力政策

原子力エネルギーに代わるエネルギー源の確保や省エネ化、再エネの安定的利用環境の構築を前提として、中長期的には原子力エネルギーに対する依存度を低減し、最終的には原子力エネルギーに依存しない社会をめざしていくことが求められています。原子力に代わるエネルギー源が確立されるまでは、既存の原子力は我が国の電力供給基盤における重要な選択肢と位置づけつつ、東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、当面の間は次の考え方に基づき原子力エネルギーを利用します。

①**40年運転制限**※1を厳格に適用する。

②法令に基づく安全基準を満たした上で避難計画の作成と地元同意を得た原子力発電所は稼働させる。

③新增設は行わない。

④**カーボン・ニュートラル**※2社会の実現に向けてあらゆる手段を確保・活用する。

エネルギー価格高騰の抑制と電力需給ひつ迫を回避し、安全性が確認された原子力発電所の再稼働と安定運転を図るとともに、**次世代軽水炉**や※3※4**小型モジュール炉 (SMR)**※5、**高速炉**※6などへのリプレース（建て替え）等を通じ、経済安全保障の確保とカーボン・ニュートラルの両立を支える技術、国内**サプライチェーン**※7と人材の維持・向上を図ります。また、安全性が確認されたプラントの早期再稼働に向け、規制機関の審査体制の強化や審査プロセスの合理化・効率化等を図りつつ、長期化している適合性審査を加速します。原子力発電所など原子力施設への武力攻撃を想定し、自衛隊によるミサイル迎撃態勢や部隊の配備などを可能とする法整備を行います。

**※1. 40年運転制限**：2012年に原子炉等規制法が改正され、老朽化した原発を運転させない「40年ルール」が定められた。原発は認可を受けた日から40年後までに運転を終えるのが原則。40年経過した時点で安全性が確保されれば一度に限り20年の運転延長が認められる。

**※2. カーボン・ニュートラル**：温室効果ガスの排出を全体としてゼロとするというもの。排出せざるをえなかった分については同じ量を「吸収」または「除去」することで、差し引きゼロを目指す。

**※3. 軽水炉**：減速材に軽水（普通の水）を使ったものをいい、この水が冷却材を兼ねているのが特徴。炉内は常に水あるいは水蒸気で満たされ、この中に濃縮ウランを含んだ燃料が入っている。日本はもちろん、世界でもっとも利用されている原子炉。

**※4. 新型軽水炉**：現在普及している「軽水炉」をベースに、新しい技術を導入した新型炉です。地震や津波などの自然災害へのレジリエンス向上や、テロ対策などの安全性向上が追求されている。また、万が一「メルトダウン」が起こったとしても、放射性物質を発電所敷地内にとどめることができる設計も取り入れられている。

**※5. SMR**：Small Modular Reactor の略で小型モジュール炉。モジュール化の発想を取り入れた小型原子炉の総称である。出力が小さく、簡素化した構造で建設費用を抑えられる他、安全性も高まるとの期待がある。

**※6. 高速炉**：ウラン資源の有効活用と高レベル放射性廃棄物の減容化、有害度低減に寄与する原子炉。

**※7. サプライチェーン**：Supply Chainとは、直訳すれば「供給の連鎖」。原材料の調達から生産、加工、流通、そして販売により消費者に提供されるまでの一連のプロセス（流れ）を指し、一連のつながりを鎖（Chain）に見立てた言葉。

## ⑦東京電力福島第一原子力発電所への対応

福島の復興・再生は今後とも最重要課題であり、「復興と廃炉の両立」に向け、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉等を進めるため、全ての政策手段を投入します。**ALPS処理水**※1の取り扱いについて具体的な対策を進めます。風評対策の徹底、速やかな賠償、ならびに被災地の復興と産業発展に向けて、東日本大震災によって残された多くの課題に全力で取り組みます。

**※1. ALPS処理水（アルプスじょりすい）**：福島第一原子力発電所において発生した放射性物質が含まれる汚染水を、多核種除去設備（たかくしうじょきよせつび、頭字語：ALPS）などを使用し、トリチウムや炭素14を除く62種類の放射性物質を国の規制基準以下まで浄化処理した水のこと。

## ⑧国際リニアコライダー※1誘致

被災地東北発、ものづくり大国・日本の再生に向けた次世代の科学技術・産業の土台づくりとするためにILCを誘致します。

**※1. 国際リニアコライダー（ILC）**：全長30kmを超える直線の地下トンネルの中に設置される線形加速器で、トンネルの中央で、超高エネルギーの電子・陽電子を衝突させる実験装置。

## ⑨暗号資産※1を活用したトークン・エコノミー※2の支援

Web3※3など非代替性トークン（NFT）※4を生かした経済を推進するため、暗号資産（仮想通貨）を雑所得として課税するのではなく、20%の申告分離課税※5とします。発行法人が保有するトークンは、期末時価評価の対象から除外し、実際に収益が発生した時点で課税します。また、法定通貨である円を電子通貨化するとともに（CBDC※6）、地方自治体による、地域経済活性化に資する暗号資産「デジタル地域通貨※7」（仮称）の発行を推進します。

**※1. 暗号資産**：実際に存在する紙幣や貨幣とは異なり、バーチャルな世界や電子取引などで通用する通貨で、バーチャルマネーとも呼ばれる。1990年代後半からソーシャルゲームや電子マネーとともに発達し、2023年2月現在、2万種類以上の暗号資産が世界中で流通していると言われている。

**※2. トークンエコノミー**：日本語訳は「代替通貨経済圏」となり、トークンエコノミーとは、「トークン」というデジタル通貨を使った新しい経済圏の事。トークンエコノミーが注目されている背景には、従来の経済圏では「無価値」とされていたモノやサービスに新たな価値を生み出せる事や、銀行に頼らない資金調達が可能になる事が挙げられる。新たな価値を生む手段としての期待から、既に先進企業が事業化に着手している。

**※3. Web3**：端的に言えば次世代の分散型インターネットの事。ブロックチェーンなどの技術を活用して、データを分散管理することにより、データはプラットフォーマーのサーバーを経由する事なく、ユーザー自身の手で管理・運用できるようになるとされている。

**※4. 非代替性トークン**：ブロックチェーン上に記録される一意で代替不可能なデータ単位である。NFT は、画像・動画・音声、およびその他の種類のデジタルファイルなど、容易に複製可能なアイテムを一意なアイテムとして関連づけられる。代替可能性がないという点で、NFT はビットコインなどの暗号通貨とは異なる。

**※5. 申告分離課税**：株式などの譲渡により所得が生じた場合のように、他の所得とは分離して税額を計算し、確定申告によって納税する課税方式。株式などの譲渡による所得については、総合課税の対象となる他の所得はもちろん、土地または建物などの譲渡による所得のような申告分離課税の対象となる他の所得とも分離して課税が行われる。

**※6. CBDC**：Central Bank Digital Currency の略で、中央銀行デジタル通貨の事。①デジタル化されている事、②円などの法定通貨建てである事、③中央銀行の債務として発行される事、の3つの条件を満たすものと定義されている。

**※7. デジタル地域通貨**：特定の地域内でのみ使える決済手段で、主にスマートフォンなどの専用アプリを取得して使う。多くの場合、入金（チャージ）や決済時に一定のポイント還元を受けられるようになっている。

## ⑩SDGs の推進

持続可能な世界を残すために、国際社会が 2030 年を目標として取り組む国連の「持続可能な開発目標（SDGs※1）」を推進します。「人間の安全保障」の理念に基づき、気候変動対策、クリーンエネルギーの推進、人権の保護、ジェンダー平等と女性・女児のエンパワーメント※2、包摂的で公正な社会の構築などに取り組みます。

**※1. SDGs（エスディージーズ）**：「Sustainable Development Goals」の略称で、「持続可能な開発目標」という意味。

**※2. エンパワーメント（empowerment）**：「力をつける」「自信を与える」という意味。

## ⑪動物愛護

人と動物が幸せに暮らす社会を実現するため、犬猫の殺処分ゼロをめざします。**アニマルウェルフェア※1** の理念（5 つの自由）に基づいた飼養管理の推進に取り組みます。動物を飼養・管理する者の責務の強化、動物取扱業者の責任の強化などに取り組みます。

**※1. アニマルウェルフェア**：世界の動物衛生の向上を目的とする国際機関で、我が国も加盟している国際獣疫事務局（WOAH）の勧告において、「アニマルウェルフェアとは、動物が生きて死ぬ状態に関連した、動物の身体的及び心的状態をいう」と定義されている。

## ⑫地球温暖化対策

2050 年 **カーボン・ニュートラル※1** 社会の実現や**「パリ協定※2」** の推進に向け、徹底した省エネルギーと、電源の低脱炭素化や電化の推進運輸部門における電動車の普及促進（インフラ整備を含む）、蓄電池や CO2 フリーの水素合成燃料（**バイオジェット※3・e-fuel※4** 等）の開発・生産支援を行うなど、革新的なイノベーション※5 とその社会実装を通じた大幅な CO2 削減をめざします。

**※1. カーボン・ニュートラル**：温室効果ガスの排出を全体としてゼロとするというもの。排出せざるをえなかった分について同じ量を「吸収」または「除去」することで、差し引きゼロを目指す。

**※2. パリ協定**：「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2°C より十分低く保ち、1.5°C に抑える努力をする」という目的で、全世界で共通する国際的な取り組みのことを言う。このパリ協定は先進国・途上国関係なく、全ての国で共通する目標であり、地球温暖化対策における基本となる方針である。

**※3. バイオジェット燃料**：微細藻類や木材チップ、製材廃材などから製造される航空燃料。

**※4. e-fuel（イーフューエル）**：CO2 と再生可能エネルギー由来の H2 を合成して製造される液体の合成燃料。

**※5. イノベーション（Innovation）**：「革新」や「刷新」、「新機軸」などを意味する。

## ⑬マイクロプラスチック対策

マイクロプラスチック※1 問題の深刻化を踏まえ、国際的な取り組みを強化するとともに、生態系への影響を防止するための規制を導入します。

※1. マイクロプラスチック：歯磨き粉や洗顔剤に含まれるビーズなどの小さなプラスチック、またはレジ袋やペットボトルといったプラスチックごみ等が、紫外線や波によって 5mm 以下まで細かくなつたものを指す。

## ⑭人権外交の推進

「対話と協力と行動」という基本的な考え方に基づき、普遍的価値を共有している諸外国と連携した人権外交に取り組みます。人権侵害行為を理由に、加害者たる個人や団体に対し、資産凍結やビザ規制などの制裁を行う「人権侵害制裁法（日本版マグニツキー法※1）」と、サプライチェーン※2 の透明化などにより、日本企業をレビューションリスク※3（評判の毀損による企業価値の低下）から守るために「人権デューデリジェンス法※4」を制定します。新型コロナの影響が大きい脆弱国の外貨確保の支援のため、2021 年 8 月 IMF※5 が発行した約 6500 億ドル相当の SDR※6 のうち日本に配分された約 420 億ドル相当の SDR を G20※7 のトップレベルの割合で融通します。その際、債務の罠の問題を解消していくため、IMF 及び加盟国と連携し必要な外交努力を行います。ODA※8 のインフラ偏重を是正し、医療、教育、貧困対策等の民生部門を重視します。

※1. マグニツキー法：外国で人権侵害行為に関与した者に対して資産凍結や入国禁止といった制裁措置を科すための法律（人権侵害制裁法。通称「マグニツキー法」）

※2. サプライチェーン：Supply Chain とは、「供給の連鎖」の意味。原材料の調達から生産、加工、流通、そして販売により消費者に提供されるまでの一連のプロセス（流れ）を指し、一連のつながりを鎖（Chain）に見立てた言葉。

※3. レビューション：reputation は、日本語で「評判」や「評価」、「信用」といった意味。企業にとってのレビューションリスクとは、自社に関するネガティブな評判や噂が社会全体に拡散され、ブランド毀損や企業価値・信用の低下を招くリスクの事であり、これは企業経営にも損害を与える場合がある。

※4. 人権デューデリジェンス：Due Diligence とは企業活動における人権リスクを抑える取り組みの事。具体的には、自社の企業活動において強制労働やハラスメント等の人権リスクや人権に対する負の影響がないかを特定し、そのリスクを分析・評価して適切な対策を策定・実施する事をいう。

※5. IMF：International Monetary Fund の略で、国際通貨基金を指す。

※6. SDR：Special Drawing Rights の略で、国際通貨基金（IMF）に加盟する国が持つ「特別引き出し権」の事。出資比率に応じて加盟国に割り当てる仮想通貨で、通貨危機などで外貨不足に陥った加盟国は、SDR と引き換えに他の加盟国から米ドルなどの外貨を受け取る事が出来る。

※7. G20 サミット：「金融・世界経済に関する首脳会合」とは、G7（フランス、アメリカ、英国、ドイツ、日本、イタリア、カナダ、EU）に加え、アルゼンチン、オーストラリア、ブラジル、中国、インド、インドネシア、メキシコ、韓国、ロシア、サウジアラビア、南アフリカ、トルコの首脳が参加して毎年開催される国際会議。

※8. ODA：Official Development Assistance の略称で政府開発援助の事。先進国の政府や政府機関が、開発途上国の社会・経済開発のために行う援助の事を指す。

## ⑮感染症対策強化

新型コロナウイルス対応にあたる医療機関の受け皿を拡大し、症状等に応じた役割分担と連携を強化して、医療崩壊の閾値※1（しきいち）そのものを上げます。平時の病床数に加え、感染症緊急時に対応できる病床にゆとりが持てるよう診療報酬、介護報酬を改めます。保健師の人材確保など保健所の機能強化に努めます。

※1. 閾値：一般的にある一定値以上で影響が出て、それ以下では影響が出ない境界の値。

## 7. 雇用のセーフティネット強化と職業訓練充実

研究、開発やものづくりの基盤を支える高度人材の育成を推進します。社会人の学び直し（リカレント教育※1、リスクリソース教育※2）を支援します。雇用のセーフティネット機能を高めつつ、成長分野への人材移動と集積を進めるため、職業訓練と生活支援給付を組み合わせた求職者支援制度を拡充した「求職者ベーシック・インカム制度※3（仮称）」を構築します。フリーランス※4、ギグワーカー※5などに対応した教育・雇用環境を整備します。

※1. **リカレント教育**：「リカレント (recurrent)」とは、「繰り返す」「循環する」という意味で、リカレント教育とは、学校教育からいたん離れて社会に出た後も、それぞれの人の必要なタイミングで再び教育を受け、仕事と教育を繰り返すことです。日本では、仕事を休まず学び直すスタイルもリカレント教育に含まれ、社会人になってから自分の仕事に関する専門的な知識やスキルを学ぶため、「社会人の学び直し」とも呼ばれる。

※2. **リスクリソース**：リスクリソース (Reskilling) とは、ビジネスに起こる変化や技術の進化などに対応するために、新たな知識やスキルの習得を目的として学ぶこと。

※3. **ベーシックインカム**：年齢、性別、所得水準などに関係なく、すべての国民や市民に一律の金額を恒久的に支給する基本生活保障制度のことです。例えば「国民全員に毎月〇万円を支給する」といった仕組みがベーシックインカムの具体例として挙げられます。

※4. **フリーランス**：組織に属さず自分の特技やスキルを活かした働き方をする人を指します。そして、仕事によって企業と契約を結び、自身の技術による対価として報酬を得る。依頼された仕事を受けるかどうかは自分で選択できる事や、自分で青色申告を行って節税できる事など、フリーランスとして働くメリットが多い。

※5. **ギグワーカー**：インターネット上のプラットフォームを通して、単発の仕事を請け負うスタイルで働く人を指し、特定の企業や団体に所属せず、働く場所や時間も自分の裁量で決められます。フードデリバリーの配達代行をはじめ、オンラインプラットフォーム上から受注できる家事代行、オンライン講義、資料やデザインの作成、コンサルティングなど、様々な仕事が存在。

### ① EdTech※1 の推進

人工知能、IoT※2、VR※3、学習・教育効果の向上、自動化・効率化、価格破壊、市場創出等、従来の教育の仕組みや産業構造に大きな変革を起こします。

※1. **EdTech（エドテック）**：「Education（教育）」と「Technology（テクノロジー）」を合わせた造語で、テクノロジーを用いて教育を支援する仕組みやサービスを指す。

※2. **IoT（アイ・オー・ティー）**：様々なモノがインターネットに繋がる仕組みのこと。「」で、Internet of Things（インターネット・オブ・シングス）を略した言葉になる。意味はモノのインターネット、定義はインターネットを活用した取り組みのための総称

※3. **VR（Virtual Reality）**：コンピュータによって創り出された仮想的な空間などを現実であるかのように疑似体験できる仕組みであり、日本語では仮想現実などと呼ばれる。

### ②長時間労働の是正

勤務から翌日の勤務まで一定の間隔を空ける「インターバル規制※1」の義務づけ、長時間労働の温床となっている「裁量労働制※2」の厳格化、労働時間管理の徹底、違法残業など法令違反に対する罰則の強化など、実効性のある規制を定めた「安心労働社会実現法」を制定します。

※1. **インターバル規制**：1日の勤務終了後、翌日の出社までの間に、一定時間以上の休息時間（インターバル）を設けることで、働く方の生活時間や睡眠時間を確保するもの

※2. **裁量労働制**：労働時間制度のひとつであり、労働時間を実際に働いた実働時間ではなく、あらかじめ定めた一定時間にみなす制度。つまり勤務時間の制限がなくなり、労働者の裁量で労働時間を管理できる。裁量労働制は「みなし労働制」と呼ばれ、実際の労働時間に関係なく、労使で契約した時間分が報酬として支払われる制度。

### **③病気有給休暇の創設**

労働者が新型コロナウイルスに感染した、または感染の疑いのある症状が出た場合、濃厚接触者となった場合、家族が同様の事態になって看護のため仕事を休む場合などにかかる賃金補償付の病気有給休暇を創設します。

### **④職業訓練の権利保障**

労働市場へ参入後に職業訓練を受ける権利と機会を保障する制度を検討します。

## 8. ジェンダー後進国脱却、多様性社会実現

教育、就職、賃金、経営、政治参加など、あらゆる **ライフステージ※1** と政策における男女格差をなくします。男女間賃金格差の是正、民間・公務の双方における女性労働者の非正規率の改善、採用活動におけるハラスメント防止などに取り組みます。(女性候補者の擁立目標や候補者支援策の詳細は 5 の③)

障がい、**ヤングケアラー※2**、不登校、引きこもり、外国ルーツ、**性的マイノリティ※3**などの子どもが互いを理解し、共に学べる「**インクルーシブ教育※4**」の環境をつくります。

経済的な背景のみならず情報や教育の乏しさによって生理用品が買えない「生理の貧困」を踏まえ、生理用品の無償配布を行います。若年期からの月経随伴症状や閉経前後の更年期における労働環境の整備に取り組みます。

女性差別撤廃条約選択議定書を批准し、**婚外子差別※5** となっている戸籍法の改正をめざします。性犯罪に関する刑法の改正を進めます。

**※1. ライフステージ**：人生の変化を節目で区切ったそれぞれの段階（ステージ）の事。就職、結婚、出産、子育て、子どもの独立などライフステージの変化にともなって、家族構成や家計の状況などが変わる。

**※2. ヤングケアラー**：障がいや病気、要介護などを抱えていてケアを要する家族がおり、介護を担わざるを得ない状況で家事や家族の世話などを行う 18 歳未満の子どもを指す言葉。

**※3. 性的マイノリティ**：同性が好きな人や、自分の性に違和感を覚える人、または性同一性障害などの人々の事。

**※4. インクルーシブ教育**：障がいのあるなしに関らず、全ての子どもたちが共に学習する仕組みの事。

**※5. 婚外子差別**：子供は親を選ぶことはできないにも関わらず、法律で婚姻外で生まれた子供を差別する事は、憲法第一四条の法の下の平等違反であり、憲法第二四条が保障する個人の尊厳を否定するものである。

### ①日本一女性が活躍する秋田を実現

女性活躍の第一歩は男性の意識改革です。男性だけで物事を決めていては、時代の変化に遅れて新たな価値観や**イノベーション※1** を生むことができません。働き方・子育て、全てのシーンで日本一女性が活躍できる秋田県の実現で、誰もが輝く社会をめざします。

市町村・民間企業の女性活躍を強力に支援し、私たちが目指す秋田は、男女がともに秋田の未来を決める社会を推進します。

**※1. イノベーション (Innovation)**：「革新」や「刷新」、「新機軸」などを意味する

### ②ハラスメント対策

パワハラ・セクハラに対して、労働者を保護するための新たな義務を事業者に課す法律を制定します。また、就活生やフリーランスとして働く人に対するセクハラも含め、セクハラ行為を法律で禁止します。悪質クレームの被害から労働者を守るために「**カスタマーハラスメント対策推進法※1**」を制定します。

**※1. カスタマーハラスメント対策推進法**：顧客からの悪質なクレームや迷惑行為を防ぐ事で従業者等の就業環境が害されないようにする事と、そのための積極的な取り組みを事業者が積極的に行う事を推進するもの。

### ③若者と女性の政治参加推進

各級選挙に立候補できる年齢について、衆議院議員、市区町村長、地方議員は18歳、参議院議員、知事は20歳とするとともに、英国の若者議会の制度も参考にしつつ、若者が政治参画しやすい仕組みをつくります。インターネットを活用して、政策づくり、選挙運動の各場面で一人でも多くの国民が政治に参加している実感の持てる環境をつくります。また、ネット投票を可能にします。男女の候補者数をできる限り均等にするという目標の下、党として、女性候補者比率35%目標を実現します。立候補から議会活動までを先輩議員などが伴走するメンター制度※1を導入するとともに、介護や育児の負担を軽減するためベビーシッターデ支援などのメニューを自由に選べる「カフェテリア方式」を導入します。

※1. メンター制度：所属する上司とは別に、年齢の近い年上の先輩社員や、社歴が近い先輩社員が新入社員や若手社員をサポートする、新入社員からすると相談しやすい兄/姉のような制度。メンターは英語のMentorからきており、直訳すると助言者相談者という意味。

## ④ヤングケアラー対策

本来大人が担う家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども（ヤングケアラー※1）の実態調査を定期的に行い、効果的な支援の方法を調査研究するとともに、ヤングケアラーの子どもやその家族に対する福祉的・教育的な支援を行います。

※1. ヤングケアラー：障がいや病気、要介護などを抱えていてケアを要する家族があり、介護を担わざるを得ない状況で家事や家族の世話などを行う18歳未満の子どもを指す言葉。

## ⑤障がい者・難病患者政策

障がい者・難病患者が住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、「障害者差別解消法」の実効性のある運用をめざします。障がいの有無などにかかわらず、同じ場でともに学び、働く「インクルーシブ教育※1・雇用」を推進します。さらに、既存の発想にとらわれない新たな社会参加・就労機会の場を確保します。視聴覚障がい者などの自己選択と自己決定が実現できる社会環境を整備するため、手話言語法、情報コミュニケーション法を制定します。

※1. インクルーシブ教育：障がいのあるなしにかかわらず、全ての子どもたちが共に学習する仕組みのこと。

## ⑥差別の解消

ヘイトスピーチ※1対策法を発展させ、人種、民族、出身などを理由とした差別を禁止する法律を制定します。「LGBT※2差別解消法」を制定します。

※1. ヘイトスピーチ：特定の国の出身者であること又はその子孫であることのみを理由に、日本社会から追い出そうとしたり危害を加えようとしたりするなどの一方的な内容の言動が、一般に「ヘイトスピーチ」と呼ばれています

※2. LGBT：“L”=レズビアン（女性同性愛者），“G”=ゲイ（男性同性愛者），“B”=バイセクシュアル（両性愛者），“T”=トランスジェンダー（生まれた時に割り当てられた性別にとらわれない性別のあり方を持つ人）など、性的少数者の総称。

## ⑦外国人との共生

外国人の受け入れは、その能力が存分に發揮され、日本国民との協働・共生が地域社会や生活の現場にお

いても推進されることが大前提です。困難な状況となっている地方における人材の確保、多様な言語に対応した**ワンストップセンター※1**の整備など、地方自治体などに対する支援を強化します。

**※1. ワンストップセンター：**外国人の皆さんが日常生活で困ったり悩んだりした時や、外国人に関する日本人からの相談に対して、必要な情報を提供したり、的確な機関・団体へつなぐことによって問題解決の協力をに行う。

## ⑧人生 100 年時代への対応

働き続けたいシニア世代が働き続けられるよう、高齢者の積極採用などを企業に促します。住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「**地域包括ケアシステム※1**」の取り組みを拡充、強化します。公立・公的病院支援等を行いつつ、地域にふさわしいバランスのとれた医療・介護サービス提供体制を構築する「地域医療介護構想」を実現します。

**※1. 地域包括ケアシステム：**人口減少社会における介護需要の急増という困難な課題に対して、医療・介護などの専門職から地域の住民一人ひとりまで様々な人たちが力を合わせて対応していこうというシステム。

## ⑨総合合算制度の創設

医療・介護・障害福祉等にかかる自己負担の合計額に上限を設ける**総合合算制度※1**を創設します。

**※1. 総合合算制度：**「低所得者の家計に過重な負担をかけない」観点から、制度単位ではなく家計全体をトータルに捉えて、医療・介護・保育・障害に関する自己負担の合計額に上限を設定。基礎的な消費支出等を踏まえ、負担上限を年収の一定割合とするなど、低所得者に対してきめ細かく設定する。

## ⑩孤独・孤立対策

国による初の実態調査によって全世代の約 4 割が孤独であると回答し、中でも最も孤独感が高いのは 20 ~29 歳の若者で、失業者・男性単身者・公営住宅居住者も孤独感が高いことが判明しました。「生きる権利」を使用するために、無料の**セーフティネット※1**の拡充を進めます。

これまでの孤独・孤立対策や自殺対策（特に若年層や子どもの自殺）を検証します。メディアによる自殺報道に **WHO※2** ガイドラインに即したルールを策定します。相談や支援につながる「タッチポイント」や地域における「つながる場」を増やすとともに、**ボット※3** も活用した 24 時間 365 日チャット相談体制を構築し、相談への応答率向上のための人材を育成します。孤独・孤立に対する**リテラシー教育※4** と**ステイグマ対策※5** を推進します。**ソーシャルワーカー※6** の養成を推進することや民生委員・児童委員の経済的負担を軽減することなどにより、地域で相談や支援活動を行う人材として子ども若者民生委員、**デジタル民生委員※7** 等を設置します。

**※1. セーフティネット：**経済的なリスクが発生した際に安全や安心を提供し、保護する仕組みの総称。

**※2. WHO：**世界保健機関（World Health Organization）は、「全ての人々が可能な最高の健康水準に到達する事」を目的として設立された国連の専門機関。 1948 年 4 月 7 日の設立以来全世界の人々の健康を守るために、広範な活動を行っている。

**※3. ボット【bot】：**「ロボット」（robot）の IT 分野における略語。人間による操作や作業を代替したり、人間の行為を模して人間のように振る舞い、自動的・自律的に行動するソフトウェアやシステムなどのことを指す。

**※4. リテラシー教育：**必要なときに、必要な情報を効果的に探し出すとともに、見つけた情報を適切に評価・活用できる能力を育成するための取り組み。

**※5. スティグマ**：日本語の「差別」や「偏見」などに対応している。具体的には、精神疾患など個人の持つ特徴に対して、周囲から否定的な意味づけをされ、不当な扱いを受ける事。

**※6. ソーシャルワーカー**：生活相談員の総称で、福祉や介護、医療、教育などの業界において、問題や悩みを抱えている人の支援や援助を行う職業。

**※7. デジタル推進委員**：デジタル機器やサービスに不慣れな方にきめ細かなサポートなどを行う事で、社会全体としてデジタル社会の利便性を誰一人取り残さず享受できる環境を作っていくための取組。

# 9. 「正直な政治」をつらぬく

正直な政府をつくります。公文書※1の改ざん等に対する罰則を導入します。また選挙制度改革・政治資金透明化・国会改革・国際課税・省庁再編の改革を推進します。

※1. 公文書等（国の行政文書等）：国及び独立行政法人等の諸活動や歴史的事実の記録であり、国民共有の知的資源である。

## ①公文書改ざん厳罰化

公文書の改ざんや破棄、隠ぺいを行った公務員、不正を指示した政治家や関係者に対する罰則を導入します。行政文書の管理状況を常時監視する独立公文書監視官の設置やブロックチェーン技術※1による改ざん防止システムなど、公文書管理の抜本改革を行うとともに、情報公開を徹底し、国民の知る権利を保障します。「行政監視院」を国会に設置し、行政監視機能を強化します。

※1. ブロックチェーン技術：情報通信ネットワーク上にある端末同士を直接接続して、取引記録を暗号技術を用いて分散的に処理・記録するデータベースの一種であり、「ビットコイン」等の仮想通貨に用いられている基盤技術。

## ②選挙制度改革

衆議院については、民意をより正確に議席数に反映させる観点から、比例復活のあり方を含め、これまでの政治改革を検証し、選挙制度を見直します。参議院については、人口減少時代において地方の声をより反映させるために、合区を解消します。あわせて、衆参両院の役割を見直す等、参議院改革協議会の議論を参考に、選挙制度を見直します。衆参の議員定数削減を行います。

## ③政治資金の透明化

政治とカネの問題に係る国民の不信感を払拭するため、政治資金の透明化に努めます。文書通信交通滞在費（現在は調査研究広報滞在費）は、日割り支給だけでなく、使途報告書の公開や残額の返還を義務化します。国會議員 JR パスの悪用を防止するため、写真付にするとともに IC カード化します。

## ④熟議のための国会改革

与野党が熟議し、多様な意見を反映した法案修正ができるよう、国会の審議のあり方を見直します。

## ⑤国際課税

「GAFA※1」と呼ばれる巨大 IT 企業※2などがビジネスを開拓し、利益を上げている国でほとんど納税していない実態を踏まえ、国際社会と協調して課税を強化していきます。

※1. GAFA：米国の IT 分野をけん引する企業群「Google」「Apple」「Facebook」「Amazon」の頭文字を集めた呼称。

※2. IT 企業：ハードウェアやソフトウェア、情報処理システムといったサービスを提供する企業の事。

## ⑥省庁再編

税と社会保険料の公正な徴収を進めるため、バーチャルな形式も含め「歳入庁」を創設します。統計不正問題の再発防止のため、「統計庁」を創設し、統計作成事務を一元化します。